

(別添)

五葉山ニホンザル生息状況調査業務 委託仕様書

この仕様書は、岩手県が発注する「五葉山ニホンザル生息状況調査業務」に関し、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名

五葉山ニホンザル生息状況調査業務

2 業務内容

(1) 調査目的

本業務は、五葉山周辺のニホンザルの地域個体群数及び個体数を把握することを目的とする。

(2) 調査内容

ア 既存情報収集解析

大船渡市、釜石市及び住田町から、当該市町村が実施したニホンザルに係る GPS 調査結果等を収集し図表等に取りまとめ、現在の当個体群数を把握するとともに、各関係機関から目撃情報等についてヒアリングを行い、五葉山周辺のニホンザルの生息状況を広域的に分析し、地域個体群数及び個体数を把握する。

イ ボイストラップ調査

五葉山の山中（場所の詳細については、受託者と協議）に録音機（ボイストラップ）を設置し、ニホンザルの鳴き声を収集・分析をすることにより、上記アで確認した地域個体群以外の地域個体群数を把握する。

(3) 結果報告書の作成

ア 調査結果報告書原稿を、発注者と調整のうえ作成すること。

イ 報告書は、全調査項目についてとりまとめた全体版及び主要項目について取りまとめた概要版とする。

ウ 調査データは、地理情報システム（GIS、Geographic Information System）ファイルに取りまとめ、各調査項目について、図表を用いたわかりやすい報告書を作成すること。

3 事業委託期間

契約日～令和4年3月31日

4 業務の成果品等

業務の成果品等として、次の物品を提出すること。

(1) 調査及び解析内容等電子データファイル（CD-R 等の電子媒体によるもの）

原稿データ等は CD-R 等の電子媒体に収めて、1 部提出すること。

(2) 報告書の全体版及び概要版（印刷物）各 1 部

5 責任者の配置

業務の履行に際しては責任者を設置することとし、責任者は現に環境省に「鳥獣保護管理プランナー」若しくは「鳥獣保護管理調査コーディネーター」として登録されている者であり、入札参加申請時点で受託者に所属している者であること。

6 その他

- (1) 受託者は、契約書及び各種法令等に定めるところにより、誠実に業務を遂行すること。
- (2) 業務に従事する者は、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、業務運営に関し知り得た個人情報及び秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用してはならない。また、業務委託期間が満了し、若しくは取り消され、又は職務を退いた後においても同様とする。
- (3) 受託者は、原則として受託した業務を第三者へ委託することはできないこと。
- (4) 受託者は、調査に当たり、法令等に基づく許可申請等が必要な場合は、当該法令等を所管する自治体へ遅滞なく所要の手続きを行うこと。
- (5) 岩手県は、受託者に対して必要に応じて調査状況等について報告を求めることが出来るものとする。
- (6) この仕様書に記載のない事項については、岩手県と受託者で協議のうえ、取扱い等を決定するものとする。